

2025年度 研究助成 公募情報

(必ず募集团体のホームページの内容をご確認ください。)

NO.066	①2025年度「女性が輝く社会の実現」をテーマにした研究助成 ②2025年度下期講演会助成
研究助成等団体名	(公財)野村財団
団体締切日	2025年5月1日(木)～5月30日(金)17時(日本時間)
助成対象者	【応募資格・条件】 ①わが国の大学等において常勤の職に就き、法学・政治学・経済学を中心とする社会科学分野の研究に従事する個人、または当該資格を有する者を研究代表者とするグループとします。共同研究者の資格は特に制限しません。 助成金の交付先は申請者の所属機関（グループの場合は研究代表者の所属機関）となります。 ②わが国の大学等において常勤の職に就き、法学・政治学・経済学を中心とする社会科学分野の研究に従事する個人、または当該資格を有する者を研究代表者とするグループとします。
助成金額	【助成金】 ①助成金の限度額は1件当たり500万円です。 ②助成金の限度額は1件当たり100万円です。 助成対象となる実施機関： 2025年10月～2026年3月に開始するもの
助成事業概要等	①「女性が輝く社会の実現」をテーマにした研究プロジェクトに対する助成を行います。 ②法学・政治学・経済学を中心とする社会科学分野および「女性が輝く社会の実現」をテーマとする講演会、シンポジウム等の開催に必要な費用に対する助成を行います。
備考	—

※応募に関するお問い合わせは各部局の担当者までお願いします。